

3. 民 法

試験時間 15 : 40 ~ 16 : 55 (75 分)

《注意事項》

1. 試験時間中の途中退出、問題冊子の持ち帰り、解答用紙の回収

各科目の試験開始から 30 分経過後、終了 5 分前までの間に限り、解答が終了した場合は途中退出を認めます。解答用紙を提出して退出したときは再入室を認めません。ただし、トイレ・急病等、やむをえない事情で退席される場合は、挙手をして試験監督員の誘導を受けて、一時退出をしてください。

途中退出の場合も含め、試験終了後は、問題冊子はお持ち帰りください(解答用紙は回収します)。

2. 筆記用具等

解答用紙へのマークは、HB または B の黒鉛筆を使用してください。その他の筆記具 (HB・B 以外、シャープペンシル等) を使用した場合、採点装置で読みとることができず、無効と判断されることがあります。

試験時間中、机の上に置いておけるものは、受験票、学生証、鉛筆、メモ用のシャープペンシル、消しゴム、手動の鉛筆削り、時計 (計時機能だけのもの)、眼鏡、衛生用品だけです。その他の物 (六法、筆箱、眼鏡ケース等) はカバン等に入れてください。

マーカー、定規、ボールペン、耳せん、ストップウォッチ等の補助具は使用できません。また、携帯電話等の通信機器は必ず電源を切って、カバン等にしまってください。

3. 解答方法

- ・問題は、正誤問題 30 問と五肢択一問題 15 問、合計 45 問あります。
- ・記載されている試験科目と問題番号、解答欄をよく確認のうえ、マークしてください。
- ・各問題につき 1 つのみマークしてください (2 つ以上マークすると無効になります)。
- ・誤ってマークした場合は、跡が残らないようにきれいに消しゴムで消してください。
- ・機械で採点しますので、解答用紙は折り曲げたり汚したりしないでください。
- ・問題冊子の印刷不鮮明、落丁・乱丁があった場合は監督者に知らせてください。
- ・問題冊子の余白等は適宜利用して構いませんが、どのページも切り離してはいけません。
- ・試験開始の指示があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- ・自己採点をする場合は、問題冊子に自身の解答を記録しておいてください。

4. その他

以下の行為があった場合、「失格」とし、その時点以降の受験をお断りします。また、すでに受験した部分についても無効とし、採点は行いません。

- ①試験中に、他人に援助を与えたり、他人から援助を受けたりした場合
- ②他人に代わって試験を受けた場合
- ③他人に対する迷惑行為を行った場合
- ④試験終了の合図があったにもかかわらず鉛筆を置かない等、試験監督員の指示に従わなかった場合
- ⑤その他、不正行為を行った場合

* 正解および問題の解説は、本日中 (20 時頃まで) に公表します。法科大学院協会のウェブサイト (<http://www.lskyokai.jp/>) のメニューから「共通到達度確認試験について」を開き、詳細はこちらをクリックして検索してください。

【改正民法について】

本年度の民法の試験において、令和 6 年の民法改正 (父母の離婚後等の子の養育に関する見直し) については、「民法等の一部を改正する法律」(令和 6 年法律第 33 号) による改正後の法律に基づいて出題されます。

問題 1～30 [配点：各 1 点]

以下の問題について、それぞれ内容が正しい場合には 1 を、誤っている場合には 2 を選びなさい。なお、争いがある場合には判例によるものとする。

問題 1

法人 A の代表者 B が、A を代表して、A の定款で定められた目的の範囲内に属しない法律行為をした場合、当該法律行為は、効力を生じない。

問題 2

代理人が相手方に対してした意思表示の効力が、ある事情を知っていたこと、または知らなかったことにつき過失があったことによって影響を受けるべき場合、その事実の有無は、本人について決せられる。

問題 3

A は、A が所有する甲土地の処分について、B に代理権を授与した。その後、B は、A を代理して、B 自身との間で、甲土地を B に売却する契約を締結した。この場合、当該契約の効果は A に帰属し、B は甲土地を取得する。

問題 4

A が B に対して金銭債務（ α 債務）を負っており、C が α 債務について保証をしていたところ、 α 債務について消滅時効が完成した。その後、A が α 債務について時効の利益を放棄した場合、C は、 α 債務について消滅時効を援用することができない。

問題 5

物権的請求権は、物権の侵害またはそのおそれを生じさせたことについて故意または過失のない者に対しても、行使することができる。

問題 6

甲土地が A から B に譲渡された後、A から B に対する所有権移転登記がされる前に A が死亡し、C が A を単独で相続し、相続を原因とする A から C への所有権移転登記がされた。この場合、B は、甲土地の所有権の取得を C に対抗することができない。

問題 7

占有者は、所有の意思がなくとも、占有の訴えを提起することができる。

問題 8

裁判所は、所有者が誰かを知ることができるが、その所在を知ることができない土地についても、必要があると認めるときは、利害関係人の請求により、その請求に係る土地を対象として、所有者不明土地管理人による管理を命ずる処分をすることができる。

問題 9

子の監護の費用について債権を有する者は、債務者の総財産について先取特権を有する。

問題 10

不動産を目的とする譲渡担保が設定されている場合において、譲渡担保権者が譲渡担保権の実行として目的不動産を第三者に譲渡したときは、譲渡担保設定者は、当該第三者からの明渡請求に対し、譲渡担保権者に対する清算金支払請求権を被担保債権とする留置権を主張することができる。

問題 11

根抵当権の担保すべき元本が確定する前において、根抵当権者から、根抵当権の担保すべき債権の範囲に含まれる個別の債権を取得した者は、その債権について根抵当権を行使することができない。

問題 12

Aは、Bに対し自動車甲を売却し、Bに甲を引き渡したが、Bに対する代金債権を担保するため、BのAに対する代金債務が完済されるまでAに甲の所有権を留保する旨が約定された。この場合に、BのAに対する代金残債務の全額の弁済期が到来する前において、Cが所有する土地の上に甲が放置されてCの所有権を妨害しているときは、Cは、Aに対して、甲の撤去を請求することができる。

問題 13

種類債権において目的物が特定した場合、債務者は、その引渡しをするまで、自己の財産に対するのと同じの注意をもってその目的物を保存すれば足りる。

問題 14

AおよびBは、Cから1000万円の貸付けを受けるにあたり、Cに対して連帯して債務を負担する旨を約した。この債務の弁済期が到来し、Cから債務の履行を求められたAは、1000万円をCに弁済したが、そのことをBに通知しなかった。Aが弁済をしたことを知らないBは、その後、Cに対し、重ねて1000万円を弁済したが、その弁済に先立ってAに通知をしなかった。このとき、Bは、自己の弁済を有効であったものとみなして、Aからの求償を拒むことはできない。

問題 15

債権者と引受人となる者との契約によって、債務者が債権者に対して負担する債務について免責的債務引受をした場合には、当該債務引受は、債権者が債務者に対してその契約をした旨を通知した時に、その効力を生ずる。

問題 16

AはBに対して500万円の金銭債権（債権 α ）を有しており、その弁済期は2025年3月30日である。また、BはAに対して300万円の金銭債権（債権 β ）を有しており、その弁済期は同年2月20日である。Bの債権者Cは、同年2月1日に債権 β を差し押さえ、同年2月20日、Aに対して債権 β の支払を求めた。同日の時点では、Aは、Cに対し、債権 α と債権 β との相殺を主張して債権 β の支払を拒むことはできない。

問題 17

債務者が契約に基づく債務の一部の履行を拒絶する意思を明確に表示した場合において、残存する部分のみでは契約をした目的を達することができないときは、債権者は、契約の解除をすることができる。

問題 18

書面によらない贈与の贈与者は、その一部の履行をしたときは、履行の終わっていない部分について贈与契約を解除することができない。

問題 19

賃貸人は、賃借人が善良な管理者の注意を怠ったことにより賃借物を損傷した場合であっても、その修繕をする義務を負う。

問題 20

委任契約が受任者の利益をも目的とするときは、委任者は、委任契約を任意に解除することができない。

問題 21

Aが、その過失によってBの権利を侵害し、これによってBに損害を生じさせた場合において、この損害の発生についてBにも過失があったときは、BはAに対して損害賠償を請求することができない。

問題 22

責任無能力者Aが第三者Bに損害を加えた場合において、CがAの法定の監督義務者に該当しない者であっても、Aとの身分関係や日常生活における接触状況に照らし、第三者に対する加害行為の防止に向けてCがAの監督を現に行いその態様が単なる事実上の監督を超えているなどその監督義務を引き受けたとみるべき特段の事情が認められるときは、Cは、法定の監督義務者に準ずべき者として、AがBに加えた損害を賠償する責任を負う。

問題 23

被用者が、その使用者の事業の執行について第三者に損害を加え、その損害の全額を賠償した。この場合、当該被用者は、諸般の事情に照らし、損害の公平な分担という見地から相当と認められる額について、使用者に対して求償することができる。

問題 24

AとBは夫婦である。Aが日常の家事に関して第三者Cと契約をした。これによって生じた債務について、Bは、Cに対し責任を負わない旨を予告した場合を除き、Aと連帯してその責任を負う。

問題 25

認知は、将来に向かってのみその効力を生ずる。

問題 26

未成年の子Aには、共同して親権を行う父Bおよび母Cがいる。AとCとの利益が相反する行為については、Aと利益相反の関係にないBが、単独でAを代理してすることができる。

問題 27

祖母とその孫は、互いに扶養をする義務を負う。

問題 28

共同相続された普通預金債権は、相続開始と同時に、相続分に応じて共同相続人に当然に分割承継される。

問題 29

甲土地の共有者の 1 人である A が死亡し、相続人の不存在が確定して相続債権者や受遺者に対する清算手続が終了した後、なお甲土地の A の共有持分が残存していた。この A の共有持分は、特別縁故者に対する分与の対象となり、特別縁故者に分与されない場合にはじめて、甲土地の他の共有者に帰属する。

問題 30

被相続人の子 A が相続を放棄した場合には、A は、遺留分侵害額の請求をすることはできない。

問題 31～45 [配点：各3点]

以下の問題について、選択肢1～5から解答しなさい。

問題 31

制限行為能力者がした法律行為の効力に関する以下の記述のうち、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 未成年者Aが、その法定代理人Bの同意を得ることなく、Cから20万円を借り入れる契約を締結した場合、Bは、当該契約を取り消すことができない。
- イ. 未成年者Aが、その法定代理人Bから目的を定めずに処分を許された金銭で、Bの同意を得ることなく、Cからオートバイを購入する契約を締結した場合、Bは、当該契約を取り消すことができない。
- ウ. 成年被後見人Aが、投資用マンションを購入する契約を締結した後に、Aについて後見開始の審判が取り消された。この場合、Aは、当該契約を取り消すことができない。
- エ. 被保佐人Aが、日用品を購入する契約を締結した場合、Aの保佐人であるBは、当該契約を取り消すことができない。
- オ. 被保佐人Aが、その保佐人Bの同意を得なければならない法律行為を、Bの同意を得ずにした後に、Aが、Bの同意を得て、当該法律行為を追認した。この場合、Bは、当該法律行為を取り消すことができない。

1. アウ 2. アオ 3. イエ 4. イオ 5. ウエ

問題 32

意思表示の効力に関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせを 1 つ選びなさい。

- ア. A の B に対する意思表示が、A の行為能力の制限を理由に取り消された場合、当該意思表示の取消しは、善意でかつ過失がない第三者 C に対抗することができない。
- イ. A の B に対する意思表示が、B による強迫を理由に取り消された場合、当該意思表示の取消しは、善意でかつ過失がない第三者 C に対抗することができない。
- ウ. A の B に対する意思表示が、A の錯誤を理由に取り消された場合、当該意思表示の取消しは、善意でかつ過失がない第三者 C に対抗することができない。
- エ. A の B に対する意思表示について第三者 C が詐欺を行った場合において、B がその事実を知らず、かつ、知らなかったことについて過失がなかったとき、A は当該意思表示を取り消すことができない。
- オ. A の B に対する意思表示について第三者 C が強迫を行った場合において、B がその事実を知らず、かつ、知らなかったことについて過失がなかったとき、A は当該意思表示を取り消すことができない。

1. アイ 2. アオ 3. イウ 4. ウエ 5. エオ

問題 33

次に示すのは、占有の移転に関する教授と学生との会話である。空欄①～⑤に入る語句の組み合わせとして正しいものを1つ選びなさい。

教授：占有の移転方法には4つがあります。そのすべてを言うことができますか。

学生：もちろんです。現実の引渡し、簡易の引渡し、占有改定、指図による占有移転の4つです。

教授：正解です。では、動産所有権の移転があった場合において、それを第三者に対抗するための引渡しとなるのは、4つのうちのどれでしょうか。

学生：（ ① ）です。

教授：そうですね。では、占有改定は、民法 192 条が定める占有の取得に該当するでしょうか。該当するならば、占有改定によって即時取得が成立することになります。

学生：それは、即時取得という制度の趣旨をどう理解するかによると考えられます。動産の占有に対する信頼を保護する制度であることを強調するのであれば、即時取得は占有改定によって（ ② ）と考えるべきでしょう。ですが、無権利者からの譲受人が保護に値するほどの占有を取得していることを求めるのであれば、結論が反対になると思います。

教授：なるほど。判例は、前者と後者のどちらの結論を採りますか。

学生：（ ③ ）の結論を採ります。ある判例は、即時取得が成立するには、動産の譲受人が、一般外観上、従来の占有状態に変更を生ずるような占有を取得することが必要であると述べています。私は、その変更があるかどうかに応じて、（ ④ ）を判断しているのだと考えます。

教授：よく勉強していますね。では、指図による占有移転は、民法 192 条が定める占有の取得に該当するでしょうか。

学生：それは、場合によります。指図による占有移転がされたとき、一般外観上、従来の占有状態に変更がある場合とない場合とがありえます。

教授：それでは、次の【事例】のDは即時取得をすることができるでしょうか。

【事例】Aは、Bが所有する絵画甲を保管していたが、これを勝手にCに売却した。AC間では、甲を引き続きAが保管し続けることが合意された。その後、Cが甲をDに売却し、Aに対して以後、Dのために保管するよう命じ、Dがこれを承諾した。

学生：Dが一般外観上、従来の占有状態に変更を生ずるような占有を取得しているかという観点から判断すれば、即時取得は（ ⑤ ）と考えることになります。

[参照条文] 民法
(即時取得)

第 192 条 取引行為によって、平穩に、かつ、公然と動産の占有を始めた者は、善意であり、かつ、過失がないときは、即時にその動産について行使する権利を取得する。

1. ①=4 つの方法のうち占有改定以外のもの、②=成立しない、③=前者、④=動産の占有に対する譲受人の信頼を保護すべきかどうか、⑤=成立する
2. ①=4 つの方法のすべて、②=成立しない、③=後者、④=動産の占有に対する譲受人の信頼を保護すべきかどうか、⑤=成立しない
3. ①=4 つの方法のうち占有改定以外のもの、②=成立する、③=前者、④=動産の占有に対する譲受人の信頼を保護すべきかどうか、⑤=成立する
4. ①=4 つの方法のすべて、②=成立する、③=後者、④=譲受人が取得した占有の態様が保護に値するかどうか、⑤=成立しない
5. ①=4 つの方法のすべて、②=成立しない、③=前者、④=譲受人が取得した占有の態様が保護に値するかどうか、⑤=成立しない

問題 34

A B C の 3 人は、甲建物を共有している。各人の持分はいずれも 3 分の 1 である。この場合における以下の記述のうち、誤っているものを 1 つ選びなさい。

1. A B C 間の決定に基づいて A が単独で甲を使用している場合は、A は、別段の合意があるときを除き、B および C に対し、自己の持分を超える使用の対価を償還する義務を負う。
2. A が持分権を放棄した場合、A の持分権は、B C に、その持分割合に応じて帰属する。
3. A は、B および C の同意を得なければ、自己の持分権を D に譲渡することができない。
4. 甲建物の屋根の一部が台風で飛ばされた場合、A は、単独で工務店に修繕を依頼することができる。
5. 甲建物の管理者として E が選任された場合、E は、A B C の同意を得なければ、甲を 5 年の期間で F に賃貸することができない。

問題 35

法定地上権に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 甲土地と甲土地上の乙建物を所有するAが、Bに対する債務を担保するため、甲土地に1番抵当権を設定し、その旨の登記をした。その後、Aは、Cに乙建物を売り渡し、その旨の登記をするとともに、Cは、Aから建物所有の目的で甲土地を賃借した。この場合において、甲土地の抵当権が実行され、これにより甲土地と乙建物の所有者を異にするに至ったときは、法定地上権が成立する。
- イ. Aは、甲土地を所有するBから、建物所有の目的で甲土地を賃借した。そして、Aは、Cに対する債務を担保するため、甲土地上に所有する乙建物に1番抵当権を設定し、その旨の登記をした。その後、Aは、Bから甲土地を買い受けて、その旨の登記をした。この場合において、乙建物の抵当権が実行され、これにより甲土地と乙建物の所有者を異にするに至ったときは、法定地上権が成立する。
- ウ. Aは、甲土地を所有するBから、建物所有の目的で甲土地を賃借した。そして、Aは、Cに対する債務を担保するため、甲土地上に所有する乙建物に1番抵当権を設定し、その旨の登記をした。その後、Aは、Bから甲土地を買い受けて、その旨の登記をした。さらに、Aは、Dに対する債務を担保するため、乙建物に2番抵当権を設定し、その旨の登記をした。この場合において、乙建物の抵当権が実行され、これにより甲土地と乙建物の所有者を異にするに至ったときは、法定地上権が成立する。
- エ. Aは、甲土地を所有するBから、建物所有の目的で甲土地を賃借し、甲土地上に乙建物を所有していた。Bは、Cに対する債務を担保するため、甲土地に1番抵当権を設定し、その旨の登記をした。その後、Bは、Aから乙建物を買い受けて、その旨の登記をした。さらに、Bは、Dに対する債務を担保するため、甲土地に2番抵当権を設定し、その旨の登記をした。この場合において、甲土地の抵当権が実行され、これにより甲土地と乙建物の所有者を異にするに至ったときは、法定地上権が成立する。
- オ. Aは、甲土地を所有するBから、建物所有の目的で甲土地を賃借し、甲土地上に乙建物を所有していた。Bは、Cに対する債務を担保するため、甲土地に1番抵当権を設定し、その旨の登記をした。その後、Bは、Aから乙建物を買い受けて、その旨の登記をした。さらに、Bは、Dに対する債務を担保するため、甲土地に2番抵当権を設定し、その旨の登記をしたが、その後、甲土地の1番抵当権がその設定契約の解除により消滅した。この場合において、甲土地の抵当権が実行され、これにより甲土地と乙建物の所有者を異にするに至ったときは、法定地上権が成立する。

1. アイ 2. アウ 3. イエ 4. ウオ 5. エオ

問題 36

債務の履行に代わる損害賠償に関する以下の記述のうち、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 契約に基づく債務の履行がその契約の成立の時に不能であった場合には、債権者は、その債務の履行に代わる損害賠償の請求をすることができない。
- イ. 債務者がその債務の本旨に従った履行をしない場合において、その債務の履行を拒絶する意思を明確に表示したとき、債権者は、債務の履行に代わる損害賠償の請求をすることができる。
- ウ. 債務が契約によって生じたものである場合において、債務者の履行遅滞により解除権が生じたとき、債務の履行に代わる損害賠償の請求をするためには、債権者はその契約を解除しなければならない。
- エ. 契約に基づく債務の履行がその契約の成立の後に不能となった場合であっても、この履行不能が債務者の責めに帰することができない事由によるものであるときは、債権者は、債務の履行に代わる損害賠償の請求をすることができない。
- オ. 双務契約から生じた債務 α と債務 β が同時履行の関係にある場合、債務 α の履行に代わる損害賠償債務 γ と債務 β も同時履行の関係にある。

1. アウ 2. アオ 3. イエ 4. イオ 5. ウエ

問題 37

Aが自己所有の甲土地を廉価でBに売却し、BがさらにこれをCに売却した。現在、甲土地の登記名義および占有はCのもとにある。この場合において、Aの債権者Dが行使する詐害行為取消権に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、正しいものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. Dが、AからBへの甲土地の売却を詐害行為として取り消すことを求める場合には、Aは被告とならない。
- イ. 甲土地の廉価売却がDを害することについて、Bが善意であり、Cが悪意である場合は、DはCに対して詐害行為取消権を行使することができる。
- ウ. DがCを被告として詐害行為取消請求訴訟を提起したときでも、取消しの対象となるのは、AB間の売買契約である。
- エ. DのCに対する詐害行為取消請求の要件がすべて満たされるとした場合に、Dは、Cに対し、甲土地の登記名義をDに移転するよう請求することができる。
- オ. DがCを被告として詐害行為取消請求訴訟を提起し、これを認容する判決が確定した場合、この判決の効力はBにも及ぶ。

1. アウ 2. アオ 3. イエ 4. イオ 5. ウエ

問題 38

売買契約において、引き渡された目的物が品質に関して契約の内容に適合しないものであった場合に関する以下の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1. 買主は、その不適合が自己の責めに帰すべき事由によるものである場合でも、売主に対して、履行の追完を請求することができる。
- 2. 買主は、その不適合が契約および取引上の社会通念に照らして売主の責めに帰することができない事由によるものである場合を除き、売主に対して、その不適合によって生じた損害の賠償を請求することができる。
- 3. 買主は、その不適合について追完不能であるために売主に対する履行の追完の請求が認められない場合には、代金の減額を請求することができない。
- 4. 買主は、その不適合が契約および取引上の社会通念に照らして売主の責めに帰することができない事由によるものである場合には、契約を解除することができない。
- 5. 売主がその不適合を知らず買主に目的物を引き渡した場合において、買主は、その不適合を知った時から1年以内にその旨を売主に通知しないときは、その不適合を理由として、売主に対して、履行の追完を請求することができない。

問題 39

契約の終了に関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 売買契約は、履行が終わる前に売主が死亡した場合には、これによって終了する。
- イ. 使用貸借契約は、貸主の死亡によって終了する。
- ウ. 賃貸借契約は、賃借人の死亡によって終了する。
- エ. 賃貸借契約は、賃借物の全部が滅失その他の事由により使用および収益をすることができなくなった場合には、これによって終了する。
- オ. 委任契約は、受任者の死亡によって終了する。

1. アイ 2. アウ 3. イエ 4. ウオ 5. エオ

問題 40

不当利得に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものを1つ選びなさい。

1. A所有の甲土地について、Bが自己の所有に属さないことを知りながら1か月にわたり不法に占有し、資材置場として使用した。この場合に、Aは、Bに対し、甲土地の使用利益相当額の支払を請求することができる。
2. Aは、Bに対して金銭債務を負っていたが、弁済期が到来する前にBに弁済をした。この弁済の際、Aは、弁済期が到来する前であることを知っていた。この場合に、Aは、Bに対し、弁済した金銭の返還を請求することができる。
3. Aは、Bに対して100万円の金銭債務を負っていると誤信して、その弁済としてBに100万円を給付した。この場合に、Aは、Bに対し、給付した100万円の返還を請求することができる。
4. Aは、Bとの間で売買契約を締結し、その代金として100万円を支払ったが、その後、錯誤を理由に、この売買契約を締結する旨の意思表示を取り消した。この場合に、Aは、Bに対し、支払った100万円の返還を請求することができる。
5. Aが木材をBに提供し、Bがこの木材を加工して彫刻を制作した。この加工により、Bは、完成した彫刻の所有権を取得した。この場合に、Aは、Bに対し、この木材の価値相当額の支払を請求することができる。

問題 41

不法行為に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、正しいものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 責任能力を欠く未成年者Aが、Bに損害を加えた。この場合に、Aの法定監督義務者Cは、Aを監督する義務を怠らなかつたときでも、Bに対してその損害を賠償する責任を負う。
- イ. A会社の被用者Bは、勤務終了後に私用のためにA所有の自動車甲を運転中に、前方不注意により追突事故を起こしてCに損害を加えた。この場合に、Bによる甲の運転が、行為の外形から客観的に観察したときにBの職務の範囲内の行為に属するものと認められるときは、Aは、Cに対してその損害を賠償する責任を負う。
- ウ. 建物乙の設置に瑕疵があることによって、Cが損害を被った。当時、Aが乙を所有しBが乙を占有していたときは、Aは、Bと連帯して、Cに対してその損害を賠償する責任を負う。
- エ. Aが飼育していた犬が、Bに損害を加えた。この場合に、Aは、動物の種類および性質に従い相当の注意をもってその犬を管理していたときは、Bに対してその損害を賠償する責任を負わない。
- オ. ABCがいずれも被害者Dの損害をそれのみで惹起しうる行為をしたが、そのうちいずれの者がDに損害を加えたかを知ることができない場合において、ABC以外にもDの損害をそれのみで惹起しうる行為をした者が存在するときでも、ABCは、Dに対して、連帯して損害の全部について賠償する責任を負う。

1. アイ 2. アウ 3. イエ 4. ウオ 5. エオ

問題 42

A女とB男はともに初婚の夫婦であり、Aが出産した子Cは民法 772 条によってBの子と推定されているとする。この場合に関する以下の記述のうち、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. Bは、Cの出生後にCが自己の嫡出であることを承認したときは、嫡出否認の訴えにより、BC間の父子関係を否定することができない。
- イ. Aは、嫡出否認の訴えにより、BC間の父子関係を否定することができる。
- ウ. Cは、嫡出否認の訴えにより、BC間の父子関係を否定することができる。
- エ. Cの生物学上の父がDである場合に、Dは、嫡出否認の訴えにより、BC間の父子関係を否定することができる。
- オ. 嫡出否認の訴えによってBC間の父子関係が否定された場合に、Cは、Bが支出したCの監護費用を、Bに対して償還しなければならない。

1. アイ 2. アエ 3. イウ 4. ウオ 5. エオ

[参照条文] 民法

(嫡出の推定)

第 772 条 妻が婚姻中に懐胎した子は、当該婚姻における夫の子と推定する。女が婚姻前に懐胎した子であって、婚姻が成立した後に生まれたものも、同様とする。

2 前項の場合において、婚姻の成立の日から 200 日以内に生まれた子は、婚姻前に懐胎したものと推定し、婚姻の成立の日から 200 日を経過した後又は婚姻の解消若しくは取消しの日から 300 日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定する。

3 略

4 略

問題 43

特別養子縁組に関する以下の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

- 1. 配偶者のない者は、特別養子縁組の養親となることができない。
- 2. 養子となる者が 15 歳に達している場合に、特別養子縁組を成立させるには、その者の同意がなければならない。
- 3. 特別養子縁組が成立すると、養子は、縁組の日から養親の嫡出子の身分を取得する。
- 4. 特別養子縁組は、養親が縁組の届出をすることによって成立し、家庭裁判所の関与を要しない。
- 5. 特別養子縁組においては、養親と養子との間の協議で離縁をすることはできない。

問題 44

遺言に関する以下の記述のうち、公正証書遺言には当てはまるが、自筆証書遺言には当てはまらない肢として正しいものを1つ選びなさい。

1. 遺言によって、子を認知することができる。
2. 遺言書の作成には、証人2人以上の立会いが必要である。
3. 自書することができない者は、遺言をすることができない。
4. 遺言は、2人以上の者が同一の証書ですることができない。
5. 遺言書の保管者は、相続の開始を知った後、遅滞なく、これを家庭裁判所に提出して、その検認を請求しなければならない。

問題 45

配偶者居住権に関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 被相続人は、特定財産承継遺言によって、その配偶者に配偶者居住権を取得させることができる。
- イ. 配偶者居住権は、その登記を備えた場合は、当該居住建物について物権を取得した者その他の第三者に対抗することができる。
- ウ. 配偶者居住権は、譲渡することができる。
- エ. 配偶者居住権が設定された建物の通常必要費は、配偶者ではなく、建物所有者が負担する。
- オ. 配偶者居住権は、配偶者の死亡によって消滅する。

1. アイ 2. アエ 3. イオ 4. ウエ 5. ウオ

【参加学生への告知事項】（受験要綱から再掲）

- 試験の答案は第三者機関が採点処理します。なお、管理委員会および第三者機関は、試験結果分析のため、受験番号に対応した属性情報（所属法科大学院、年次、未修・既修の別、入学年）を把握しますが、受験者の個人識別情報（学籍番号、氏名等）は把握しません。
- 所属する大学における学業成績や司法試験の結果等と比較分析を行う場合があるため、その分析に必要な範囲内において、受験番号ごとの属性情報と成績を、8年間保管します。なお、この比較分析において、受験者が不利益を被ることはありません。
- 全体の採点・分析結果および各大学の採点・分析結果は、各法科大学院に提供され、必要に応じて個々の参加学生に提供されます。その提供方法は、各法科大学院で異なります。